

令和8年度 国民健康保険税の税率が変わります！

☎ 税務課市税係 ☎62-1116 市民課国保年金係 ☎62-1118

令和8年度国民健康保険税の税率が改正されました。国民健康保険は、病気やケガの際に安心して医療を受けられるように、加入者の皆さまの国民健康保険税と国や県などの公費により成り立っている制度です。将来にわたって安心して制度を利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税の構成		令和7年度	令和8年度	増減
医療給付費分 医療給付の財源となる分 (0歳～74歳)	所得割額	8.50%	8.10%	▲0.40%
	均等割額	22,000円	20,800円	▲1,200円
	平等割額	22,000円	21,000円	▲1,000円
	課税限度額	66万円	67万円	10,000円
後期高齢者支援金分 後期高齢者医療制度を支援する支援金分(0歳～74歳) 据え置き	所得割額	2.50%	2.50%	0.00%
	均等割額	5,000円	5,000円	0
	平等割額	5,000円	5,000円	0
	課税限度額	26万円	26万円	0
介護納付金分 介護保険料に当たる分 (40歳以上65歳未満の方) 据え置き	所得割額	2.10%	2.10%	0.00%
	均等割額	7,000円	7,000円	0
	平等割額	6,000円	6,000円	0
	課税限度額	17万円	17万円	0
子ども・子育て支援金分 子ども・子育て支援拡充のための支援金分(0歳～74歳) ※①②18歳に達した日以降最初の3月31日までは全額軽減の対象。	所得割額	—	0.40%	新設
	均等割額(0～74歳)①	—	1,100円	新設
	均等割額(18歳～74歳)②	—	100円	新設
	平等割額	—	1,000円	新設
	課税限度額	—	3万円	新設

◎改正のポイント

令和8年度から国民健康保険税に「子ども・子育て支援金制度」分が加算となり、子ども・子育て支援の拡充を支える財源の一部となります。また、国民健康保険だけでなく、後期高齢者医療保険や他の医療保険(共済組合等)に加入されている方も同様となります。

※「子ども・子育て支援金制度」とは、

社会連帯の理念を基盤に、全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出していただき、その財源を基に子育て世代に対する支援の拡充を通じ、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。少子化対策を促進するため、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付、育児時短就業給付など様々な施策に活用されます。

こども家庭庁HP
「子ども・子育て支援金制度について」



情報公開・個人情報保護制度運用状況

令和7年度における市の情報公開条例および個人情報保護法の規定に基づく公文書の公開等についてお知らせします。

【情報公開制度】

公開請求は67件(個人15件、団体52件)で、主な請求内容は、旅館営業施設一覧、理容・美容所の登録状況、住居番号設定・変更・廃止届出(申出)一覧、金入り設計書に関する情報等です。
※令和7年度に公開請求があり、請求に対する決定が翌年度となったものが1件あります。

公開請求件数	請求に対する決定状況				
	全部公開	部分公開	文書等不存在	非公開	却下
67	30	30	3	3	0

【個人情報保護制度】

開示請求件数	請求に対する決定状況				
	全部開示	部分開示	文書等不存在	非公開	却下
0	0	0	0	0	0

【不服申立ての状況】

①行政情報公開決定に関する不服申立ての状況

審査請求件数	不服申立て請求に対する裁決等の状況			
	認容	却下	請求棄却	審査未了
0	0	0	0	0

②個人情報開示決定に関する不服申立ての状況

審査請求件数	不服申立て請求に対する裁決等の状況			
	認容	却下	請求棄却	審査未了
0	0	0	0	0

※市の情報公開制度(行政情報公開請求)についてはこちらからご確認ください。



☎ 総務課総務係 ☎62-1111



ごみの減量と再利用を目的に

ご家庭で使い終わった「古着」「こでん」「水銀式温度計等」の無料回収を行います！

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

日時 6月28日(日)

9時～11時30分 市役所本庁舎裏車庫前
9時～11時 合川・森吉・阿仁総合窓口センター



▲詳しい回収品目

古着

回収できるものの一例：再度使用できる衣類(洗濯済のもの)やタオル
回収できないものの一例：ぬいぐるみ、靴、かばん、下着、寝具類など

※中が見える透明な袋に入れてください。クリーニング済の場合はハンガーやカバーを外してください。

こでん

回収できるものの一例：電気や電池で動く小型の電気電子機器
回収できないものの一例：テレビ、エアコン、冷蔵庫、石油ストーブなど

※乾電池は取り除いてください。箱や緩衝材を除き本体のみ回収します。

その他回収品

水銀使用製品：家庭で使用していた水銀式温度計や体温計

※購入時のケースや袋に入れて出してください。

小型充電式電池等：リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ等

※打痕や圧壊、膨張している電池でも回収します。